

☆ インフルエンザ予防接種のお知らせ ☆

11月1日(木)より、インフルエンザの予防接種を開始いたします。詳細は以下の通りです。

期間：平成24年11月1日(木)

～平成25年1月31日(木)



※ワクチンが無くなり次第終了となりますのでご了承ください。

接種時間：朝診および夜診にて

※11月に関しては、毎週月曜日と木曜日の午後3時から4時の間で予約によるワクチン接種を行います。ご希望の方はお電話もしくは受付にてお申し出下さい。

対象となる方：高校生以上の方

※幼児・小児への接種は行っていません。

接種料金：

高校生以上 64歳以下の方 ⇒ ¥3,150-

乙訓地区在住の65歳以上の方

および 60歳～65歳未満で身体障害者内部疾患

1級相当の方 ⇒ 負担金¥1,000-

京都市在住の65歳以上の方

および 60歳～65歳未満で身体障害者内部疾患

1級相当の方 ⇒ 負担金¥1,500-

※その他の地区にお住まいの方で、当院での接種を希望される65歳以上の方は、事前に受付にてご相談下さい。

※自己負担金免除の方は、あらかじめお住まいの市町にて手続きをお済ませになり、証明書等をご持参下さい。各種証明書等が無い場合は、費用をいただく事になりますのでご注意ください。



自己負担金免除各市町の証明書：

向日市：「自己負担免除の予診票」もしくは「平成24年度保険事業等自己負担金無料カード」

長岡京市：「生活保護受給者証」もしくは「保険事業等自己負担金免除カード」

大山崎町：「平成24年度保険事業等自己負担金免除カード」

京都市：「平成24年度介護保険料納入(変更)通知書」

詳しくは各市町にてお問い合わせ下さい。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

☆ インフルエンザ予防について ☆

インフルエンザの流行にそなえて、一人ひとりが出来ることがあります。

外出したあとは、こまめに、ていねいに手を洗いましょう。せき、くしゃみなどの症状があるときは、きちんとマスクを。まわりの人につかないよう、せきエチケットもお忘れなく。

症状があるときはマスク、せきエチケットも忘れずに



《 お口をカバー 》

せき、くしゃみなど症状はあるときは、きちんとマスクを。人にむかってせず、とっさに出そうなときは、顔をそらして、ティッシュなどで口と鼻をおおいます。

外出したあとは、こまめに、ていねいに手洗いを



《 手を洗いグマ 》

せっけんやハンドソープをつかって、手のひらから手の甲、指の間やつめの間、手首までしっかりと。洗ったあとは、きれいなタオルで十分にふきとります。

厚生労働省ポスターより

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
 - ・知る権利
 - ・自分で決定する権利
 - ・プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院